

まちづくり提言の公表（令和6年1月受付分）

※回答内容は、回答した当時の内容を掲載しています。

件名	意見の内容（一部を要約しています。）	回答内容（一部を要約しています。）	担当課
徳山駅前北口の送迎スペースについて	<p>徳山駅前の送迎スペースについてです。以前、改善を求める意見をお送りしたところ、条例を制定するなど対応している旨の回答を頂きました。しかしながらその後も状況が改善しているとは思えず、相変わらず駐車場として利用している人を多々見かけます。</p> <p>この年末年始も運転席を離れて駐車されている車が多かったです。そこで、具体的にどのような条例を制定されたのかを確認してみました。すると、確かに送迎スペースへの駐車を禁止することは明記されていますが、肝心の罰則がなく、何の強制力もない形だけの条例のように見えました。空き缶のポイ捨てを禁止する条例では過料を処すことができると定められているのだから、この条例でも同じように何かしらの罰則規定を設けてはどうでしょうか。厳しい罰則規定を設けてしっかり実行し「あのスペースには駐車したら駄目だ」という意識が根付くことで初めてマナーが向上すると思います。上記の例のような罰則規定を設ける考えはないか、もしないのであれば現在の体制の範囲内で具体的にどのような方策で状況改善を図っていくつもりなのかをお尋ねしたいです。前回と同じく「警察等と連携して」対策していくというのであれば、警察にもっと強く指導してもらえよう働きかけてください。</p>	<p>市といたしましても、迷惑駐車には大変憂慮しており、駐車禁止看板の設置やドライバーのいない車両への注意書きの差し置き、条例への禁止行為の規定など様々な対策を講じてまいりましたが、ご指摘のとおり迷惑駐車の解消には至っておらず、ご不便をおかけして大変申し訳ありません。</p> <p>ただ、条例に罰則規定を設けることにつきましては、本市を訪れて施設を初めて利用する方への配慮も必要であるため慎重を期す必要があります。</p> <p>昨年、指定管理者が試験的に駐車禁止看板の配置や表示内容を変更することで迷惑駐車が一時的に減少いたしましたので、こうした迷惑駐車解消に向けた取組を粘り強く行うとともに、警察への指導強化を訴えてまいりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	中心市街地活性化推進課
中須地区に道の駅をつくってほしい	<p>周南市の北部地区、中須は過疎地域です。北部地区でも市街地や近隣市にも30分から1時間以内に行ける場所です。熊毛インターも近く、交通的には利便性が高いです。中須地区の南側にゴルフ場があり広い土地があります。北部地区の活性化にもなりますし、中須中学校が自然の家になることから、宿泊施設完備の道の駅を作れば修学旅行生も来やすいです。周南市は史跡が空襲で焼けたことから、歴史館などを作り平和学習施設を併用してもいいと思います。八代地区にも近いことから、ナベヅルの繁殖や資料館を作るのもいいのではと思います。北部地区の発展と新たな観光地にしていただければ嬉しいです。</p>	<p>道の駅は、道路利用者への快適な休憩場所を提供するとともに農林水産業や観光の振興、地域の活性化を図ること等を目的に、本市の道の駅ソレーネ周南をはじめとして全国で約1,200箇所に設置されており、駐車場やトイレだけでなく、特産品の販売所やレストラン、宿泊施設、歴史・文化施設、体験施設など、それぞれの地域の特性に応じた施設が併設されているところです。</p> <p>こうした中、オープン後10年目を迎える道の駅ソレーネ周南は、令和3年に広域的な防災活動拠点となる「防災道の駅」に国から選定されるなど、新たな機能を加えておりますが、駐車場や施設の手狭さなどの課題を抱えていることから、機能拡充を図るために本格的な検討を開始したところです。</p> <p>また、観光におきましては中須地区や八代地区等の中山間地域が有する地域資源を活用した観光振興に取り組みながら、交流人口・関係人口の拡大や地域経済の循環及び活性化を図ることで、持続可能な地域の実現に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>「日常をときほぐす観光」の特設ホームページでは中須北の棚田をはじめ、本市の魅力的な地域資源をご紹介しますので是非ご覧ください。唯一現存する回天訓練基地跡が残る大津島地区には、平和を学び世界に発信する学習施設として回天記念館を、また、本州唯一のナベヅルの渡来地である八代地区においては、鶴の保護や鶴に関する調査研究、交流及び情報発信を行う鶴いこいの里交流センターを設けるなど、地域ごとにそれぞれの特徴を活かした地域づくりを推進しています。</p> <p>こうしたことから、それぞれの施策を推進するために本市では各施設において様々な取組を進めているため、道の駅を含めた施設を新たに整備することは、当面、難しい状況ではありますが、頂いたご意見は本市の未来につなぐありがたいご意見として今後の市政運営の参考とさせていただきます。</p>	-

まちづくり提言の公表（令和6年1月受付分）

※回答内容は、回答した当時の内容を掲載しています。

件名	意見の内容（一部を要約しています。）	回答内容（一部を要約しています。）	担当課
高校無償化について	所得に関係なく高校無償化になった自治体のニュースを見ました。1番お金のかかる時期で本当にしんどいです。所得制限のため無償化には程遠い状態です。医療費と同様に教育についても平等にしてほしいです。	ご承知のとおり高等学校の授業料は、国において令和2年4月から私立の学校も含め、所得要件を満たす世帯では実質無償化となっているところです。 2024年4月から私立を含むすべての高等学校の授業料助成において所得制限をなくし実質無償化する自治体があることについては、新聞報道等により承知しているところです。しかしながら、この制度は他県からの生徒には支援が無く不均衡が生じるなどの課題もあるため、国等による統一的な対応が望まれると考えております。 こうした中、本市では高校生等を対象とした奨学金制度の実施や医療費無料化の対象年齢の拡大など、様々な支援策により子育て世帯を支援しているところです。 (周南市の子ども支援施策は、市のホームページからご確認ください。) (参考URL: https://www.city.shunan.lg.jp/site/kodomosien/) 頂いたご意見の高等学校の無償化を市で実現させることは困難ではありますが、本市の未来につなぐありがたいご意見として今後の市政運営の参考とさせていただくとともに引き続き、有効な子育て支援策を充実させていきたいと考えております。	-